

## 平成 29 年度茂原市の教育方針及び重点施策

茂原市基本構想では、「次代を担う子どもたちを育て、すべての人が生涯を通して学習していくまち」を教育の基本テーマとして設定し、基本構想に基づき、前・後期各 10 年を計画期間とする基本計画により事業を進めてまいりました。

平成 28 年度以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項に基づき策定した『茂原市教育施策の大綱』に基づき、各種施策を展開してまいります。茂原市教育施策の大綱については、基本構想、基本計画に基づき、今後 5 年間に於ける重点施策の基本方針を定めたものです。

また、事業の実施にあたっては、『茂原市教育施策の大綱』に基づき、毎年度策定する「茂原市の教育方針及び重点施策」により進めてまいります。

**基本方針 1****社会を生き抜く力の育成****(1) 学力の向上**

問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的に学習する態度を育みます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

**【平成 29 年度の取り組み】**

- ・ 特色ある学校経営と次期学習指導要領の実施及び移行期間を見据えたカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的な学びや思考力・判断力・表現力の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・ 校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。
- ・ 子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備するため、「茂原市学校再編基本計画」に基づき、学校再編実施計画を策定します。

**(2) 幼児教育・保育の充実**

小学校に入学して集団行動ができない等の小 1 プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよう、就学前の教育・保育の充実に努めます。

【平成 29 年度の取り組み】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。
- ・「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定子ども園設立を目指します。

(3) 読書活動の推進

「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

【平成 29 年度の取り組み】

- ・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努めます。
- ・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努めます。
- ・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校図書館の充実に努めるため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画の進捗状況を点検すると共に、未達成な施策等に対策を講じます。
- ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させます。

(4) 国際理解教育の推進

小学校における英語教科化に備えた E L T 等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【平成 29 年度の取り組み】

- ・小学校における英語の教科化に向け、教員の指導力の向上を図り、E L T を各校に配置し、指導の充実に努めます。
- ・中学生等海外派遣事業では、中学生 28 名、教員等 3 名の計 31 名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣します。

**基本方針 2****心を育む人間教育の推進****(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底**

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取り組みを点検し、必要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。

**【平成 29 年度の取り組み】**

- ・ いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ・ 関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

**(2) 道徳教育の推進**

新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指導力向上のための研修の充実、DVD等の映像教材の整備を図り、あいさつをはじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育みます。

**【平成 29 年度の取り組み】**

- ・ 若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、指導力の向上に努めます。
- ・ 全教育活動を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

**(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進**

学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・地域・家庭が一体となった子どもの教育を推進します。

**【平成 29 年度の取り組み】**

- ・ 夏休み子ども教室を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域教育力の充実に努めます。
- ・ 各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学習の充実に努めます。

**(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実**

青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動の充実に努め、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な環境の浄化活動に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子

どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【平成 29 年度の取り組み】

- ・ 青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努めます。
- ・ 子ども会、子どもセンター等の活動を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。
- ・ 就学前、3 歳、幼稚園・小学校の各児童を持つ親を対象に学習機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。
- ・ 青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・ しおりや広報紙の配付を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・ インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、事故防止に努めます。

(5) セーフティネットの構築

子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の配置に努めます。

【平成 29 年度の取り組み】

- ・ 心の教室相談員による相談活動の充実に努めるとともに、小学校におけるスクールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進めます。
- ・ 校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

基本方針 3

芸術・文化・スポーツの振興

(1) 芸術文化の創造と個性の伸長

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実に努めるとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭や上質な映画の上映会を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【平成 29 年度の取り組み】

- ・ 茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実に努めます。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催します。

- ・歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画や地元の歴史文化を紹介した記録映像の上映会を開催し、地域における文化活動の活性化を図ります。
- ・公民館まつり、文化会館まつり等を開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・美術館では、「内海泰（とおる）日本画展」をはじめとした優れた美術品を展示する年 9 回の収蔵品展の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年 15 団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供します。また、平成 31 年度の美術企画展開催に向けた調査等に取り組めます。

## （２）いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供します。

### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・「城西国際大学公開講座」、「市民カレッジ」等の開催により、地域にいながらにして学習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努めます。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び健康福祉の向上を図ります。
- ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座等を随時開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

## （３）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援

市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。

### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・第 2 次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全庁的な推進体制の充実を図ります。
- ・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ハンドブック等により生涯学

習に関する情報提供に努めます。

- ・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努めます。

#### （４）スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも気軽に利用することができる充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境の維持に努めます。

##### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・市民体育館等の整備・充実に努めます。
- ・教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に解放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

#### （５）スポーツ・レクリエーションの普及

スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

##### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・生涯スポーツを通じて市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブについて、本市の実情に適したクラブの設立に向けて検討します。

### 基本方針 4

### 茂原を愛する心の育成

#### （１）地域を担う人材の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。また、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に努めます。

##### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づけます。
- ・小学校 6 年で職場見学、中学校 2 年で職場体験を実施します。
- ・婦人会や子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するとともに、指導者講習会や婦人学級研修会を開催し、指導者の発掘、

育成を図ります。

- ・ 経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することとで有為な人材の育成に努めます。

## （２）安全・安心な教育環境の確保

公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、老朽化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安全性の確保を図るとともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、適正な管理に務めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・ 学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図ります。
- ・ 本納公民館・本納支所複合施設の整備を進めるなど、社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図ります。
- ・ 関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・ 安全・安心な給食を提供するため茂原市学校給食センターを P F I 方式により整備します。

## （３）文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努めます。また、伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着を深めます。市制施行 70 周年の市史発刊を目指します。

### 【平成 29 年度の取り組み】

- ・ 市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していきます。
- ・ 郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図ります。
- ・ 郷土資料館の常設展示の他、「房総の先覚者」をはじめとする年 3 回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。
- ・ 市史編さん事業の 5 年目となる本年度からは、市史編さん委員の選任と委員会を開催し、市史発刊に向けてより具体的に進めてまいります。
- ・ 市内小中学校所蔵の美術品の再調査、管理指導等を行い、郷土ゆかりのある美術品の保護、保全に努めます。

## （４）学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成

豊かな人間関係を育む地域コミュニティをつくるため、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図るとともに、課題解決に向けて協働で

### 【資料３】

きる仕組みづくりをより一層進めます。

#### 【平成２９年度の取り組み】

- ・ 学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努めます。